



田口うた子さん
(古井町下古井)

家電リサイクル法が始まったころは、テレビや冷蔵庫を廃棄するために費用がかかることぐらいしか知りませんでした。

しかし、市で行った家電リサイクル法の説明会や、リサイクルの工場見学などに参加しているうちに、なぜリサイクルが必要か、また、なぜリサイクルの費用を使った人が負担しないといけないのかという疑問が納得に変わりました。

特にリサイクルの工場見学をしたあとは、使った人が負担するリサイクル料金が高いとは思わなくなりました。今まで、ゴミは人任せのところがありました。

ゴミ問題について真剣に考えるようになりました

が、ゴミの分別収集や、家電のリサイクルが進むことで、自身、ゴミの問題について真剣に考えるようになり、今ではゴミやリサイクルについて友達に教えるまでになりました。

家電のリサイクルは始まってまだ11カ月なので、興味のある人は別として、家電リサイクル法をしっかりとわかっていない人があまりいないのが現状でしょうね。

ただ、分別収集のようになら、あと2年くらいたてば家電のリサイクルも当たり前のようになってくるのではないのでしょうか。

指定引取場所から回収したものを、解体、分別、再資源化の作業をしています。

昨年の4月当初は回収量を年間38万台と予想していましたが、結果的には、3月までに60万台に達する見込みです。これは、回収する小売店や指定引取場所のみならず、消費者である皆さんのゴミ問題に対する意識が高まってきたためだと思っています。



グリーンサイクル株式会社
(名古屋市港区)

小林ひとしさん

指定引取場所から回収したものを、解体、分別、再資源化の作業をしています。

昨年の4月当初は回収量を年間38万台と予想していましたが、結果的には、3月までに60万台に達する見込みです。これは、回収する小売店や指定引取場所のみならず、消費者である皆さんのゴミ問題に対する意識が高まってきたためだと思っています。

将来的には再商品化率100%が目標です

は、利益だけのためにやっているわけではなく、メーカー側の義務としてやっていくべき事業だと思っています。指定引取場所や小売店も、同じ思いで協力いただいていると思います。

われわれの工場では、家電4品目を再資源化する一方で、再商品化率を上げるための研究も行っています。

この研究によって、テレビの再商品化率を、家電リサイクル法の規定を大幅に上回る74%にまで向上させることができそうです。

将来的な目標、これは製品の製造段階によるところもありますが、究極の再商品化率100%を目指しています。



テレビの総重量の62%を占めるブラウン管。9つの行程を経て10種の回収物に分別されます。

家電4品目の中で一番手間がかかるテレビ。写真は手解体で裏カバーを外しているところ。

廃家電は各地から回収され、品目別にコンテナに詰められ保管されています。



電化ショップつちや
土屋光正さん(森山町)

家電4品目を処分するために、リサイクル料金、運搬料金が必要だということ、皆さんご存じです。理解していただいているが、家電リサイクル法のシステムについてはご存じない人が多いんじゃないかと思っています。

家電リサイクル法が始まって特に大きな問題はありますが、廃家電を指定引取場所に運ぶ場合、電機メーカーによってAグループ、Bグループに分け、別々の場所に持っていくなくてはならないので手間がかかります。

より良いものをより長く使ってください

また、リサイクル料金には、廃家電の大きさは反映されていません。例えばテレビの場合、大小に関係なくリサイクル料金は2,700円(一部例外あり)です。そのため、小型で安価なテレビを買い替えると、割高に感じられることがあります。

家電4品目の中で、冷蔵庫やテレビは大きさに差があるので、リサイクル料金も2段階くらいに分かれていると、売る側としてはありがたいですね。

ものを処分するには費用がかかる時代です。お客さんには、購入する商品が多少高くなっても、より良いものをより長く使ってもらおうに勧めています。

家電リサイクル法施行間もなく1年 それぞれの立場から 何を思う？

指定引取場所として月に約1,500台の廃家電を回収しています。

回収が一番多いのはやはりテレビですね。また、回収には時期的な偏りがあり、ボーナス時期が重なる、7・8月は冷蔵庫とエアコン、また、12月はテレビの回収が多くなりました。

指定引取場所での業務は、回収した廃家電と貼られた家電リサイクル券が同一か確認し、それぞれコンテナに分けて保管したものを、まとめて商品再生化工場に搬出します。

今のところ大きな問題はありますが、個

家電のリサイクルには皆さんの協力が必要です

人で持ち込まれる場合には、家電リサイクル券の書き間違いがあったりします。そのような人々には書き方など、なるべくわかりやすい説明を行っています。家電リサイクル法が浸透するまでは仕方ないですね。

また、回収したものの中には、まだ使えるものも見受けられます。消費者の皆さんには、廃家電とする前に修理したり、人に譲ったり、その他で利用できないかをもう一度見直してほしいと思います。



回収し、保管されたエアコン



株式会社大脇商店
大脇清春さん

家電のリサイクルは皆さんや関係事業者の理解と協力があって成り立っていると思います。

廃棄物の減量と リサイクルにご協力を

家電リサイクル法では家電4品目を、小売業者に収集・運搬の義務、家電メーカーにはリサイクルの義務を課し、家電製品を使った消費者、つまり市民の皆さんにはそのための費用を負担していただくという役割分担をすることで、地球環境資源を節約し、循環型社会を形成していくこととしています。

今後、家電リサイクル法の対象品目が増え、リサイクル率も向上していくことが予想され、一層リサイクルが推進されていきます。それに伴い、今まで以上に皆さんの理解と協力が必要となってきます。

地球に存在する資源には、限りがあります。リサイクルとは、その資源を有効に活用することです。しかし、そのリサイクルよりも前に考えなければならぬことがあります。

「廃棄物を出さないようにする」

まず、ここから始めましょう。

家電リサイクル法に関するお問い合わせは
環境課内線306)まで